

平成30年度長岡市一般廃棄物処理実施計画（案）

本実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、平成30年度の一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めます。

1 計画区域

長岡市全域

2 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 平成30年度処理計画量

(1) 市内ごみ発生量（収集量）

単位:t/年

区分	計画収集	直接搬入等	拠点回収	集団回収	計	出雲崎町受入分※1	合計
燃やすごみ	25,150	27,280	—	—	※2 52,430	730	53,160
燃やさないごみ	3,870	190	—	—	4,060	50	4,110
粗大ごみ	920	170	—	—	1,090	10	1,100
生ごみ	7,050	2,610	—	—	9,660	100	9,760
資源物	17,680	—	460	2,720	20,860	—	20,860
合計	54,670	30,250	460	2,720	88,100	890	88,990

※1 出雲崎町から事務委託により、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、生ごみを受入れています。

※2 燃やすごみには生ごみの発酵不適物(3,640t)を含みます。

(2) 市内ごみ処理量（搬入量）

単位:t/年

区分	焼却処理施設	資源化施設	直接資源化	粗大ごみ処理施設	計※1	小千谷市委託※2	合計
燃やすごみ	52,450	—	—	—	52,450	710	53,160
燃やさないごみ	—	—	—	4,060	4,060	50	4,110
粗大ごみ	—	—	—	1,100	1,100	—	1,100
生ごみ	—	9,760	—	—	9,760	—	9,760
資源物	—	7,470	13,250	—	20,720	140	20,860
合計	52,450	17,230	13,250	5,160	88,090	900	88,990

※1 出雲崎町からの受入分を含みます。

※2 川口地域の燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物(びん・缶・ペットボトル及びプラスチック容器包装材)は小千谷市に処理を委託します。

(3) 市内資源化量

単位:t/年

区分	紙類	びん・缶・ペットボトル	プラスチック容器包装材	枝葉・草	古着・古布	生ごみ	その他※1	合計
計画収集	5,860	—	—	3,990	220	—	—	10,070
拠点回収	230	※2 10	—	—	100	—	120	460
(廃食用油)	—	—	—	—	—	—	(13kℓ)	—
集団回収	2,650	50	—	—	5	—	15	2,720
中間処理施設	—	2,990	3,480	—	—	※3 970	1,000	8,440
合計	8,740	3,050	3,480	3,990	325	970	1,135	21,690

※1 拠点回収・食器類、小型家電、靴、かばん・ベルト、廃食用油

集団回収・金属類

中間処理施設・鳥越焼却処理施設の磁選物

〃・鳥越粗大ごみ処理施設の破碎プラ、鉄、アルミ、小型家電等

※2 拠点回収のびん・缶・ペットボトルはリユースびんのみ(リユースびん以外は中間処理施設に含みます。)

※3 バイオガス発電センターのバイオガス(発電等)及び乾燥残渣(固形燃料)

(4) 最終処分量（埋立量）

単位: t/年

最終処分場	残渣※1	汚泥等※2	その他	合計
柿埋立地	4,160	1,240	100	5,500
鳥越埋立地	4,430	-	-	4,430
小国埋立地	0	640	-	640
柄尾埋立地	330	-	-	330
エコパークいすもざき	50	-	-	50
南都興産処分場	2	-	-	2
合計	8,972	1,880	100	10,952

※1 焼却灰、固化灰、不燃残渣、焼却砂等

※2 道路清掃汚泥、クリーン作戦側溝汚泥、海岸清掃ごみ等

4 平成30年度の取り組み

ごみ処理基本計画の3つの基本方針「3Rの推進」「市民・事業者・行政の役割分担の明確化」「適正処理・処分の推進」を踏まえ、次の項目に取り組みます。

(1) 排出抑制

ア 家庭ごみの一部有料化

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみは指定袋で、粗大ごみは処理券シールの貼付により有料収集し、分別の徹底を推進します。

イ 家庭用生ごみ処理器（堆肥化容器）の購入費補助

生ごみを堆肥化する容器の購入費を補助し、家庭での生ごみの減量と資源化を支援します。

ウ 生ごみの水切りの励行

生ごみは水分を多く含むことから、水切りの徹底を広報紙や市政出前講座※1などで周知します。

エ 枝葉・草の自家処理の励行

枝葉・草は、身近な大地への還元を広報紙や市政出前講座などで周知します。

オ 事業所ごみの減量化の促進

事業用大規模建築物の所有者から減量計画書等の提出を求めます。

事業所用指定袋への事業所名の記載を徹底し、排出者責任を明確にします。

カ マイバック運動等の推進

レジ袋や紙袋、びん・缶・ペットボトルの排出を抑制するため、マイバック運動やマイボトル運動の普及を図るとともに、簡易包装製品の普及や購入の推奨、リサイクルショップやフリーマーケットの活用促進を図ります。

キ 食品ロス※2の削減の促進

食品の食べ切り、使い切り等の励行を広報紙や市政出前講座などで周知します。

(2) 再使用・再資源化

ア 生ごみを、生ごみバイオガス発電センターで有効活用

生ごみは、生ごみバイオガス発電センターで発酵・分解し、発生するバイオガスを発電等に利用します。

イ 再使用可能品を分別、修理し、抽選販売を実施

粗大ごみを戸別収集し、再使用可能な自転車や家具などを分別、修理したのち、リサイクル品として抽選販売します。

ウ 枝葉・草の資源化の推進

収集した枝葉・草は、培養土・有機肥料の原料のほか、発電用燃料とします。

エ 資源回収奨励金交付事業の実施

古紙類や金属類を集団回収した子供会等に、資源回収奨励金を交付し、資源化を推進します。

オ 資源物の拠点回収の実施

常設拠点と、長岡、山古志、小国、与板、川口地域にサテライト拠点を設置し、リユースびん、古着・古布、食器類、小型家電、びん・缶・ペットボトル、古紙類（新聞・雑誌・チラシ、段ボール）、使用済み天ぷら油、靴、かばん・ベルト、ミックスペーパーの排出の機会を増やし、ごみの減量と資源化を推進します。

(ア) 常設型 8か所（毎週土・日曜日午前9時～正午開催、祝日・年末年始を除く）

環境衛生センター、希望が丘資源物ステーション、中之島資源物保管庫、

旧桜尾クリーンセンター、越路支所、三島支所、和島支所、寺泊支所

・越路支所は、「こじり秋まつり」の前日と当日は休み

・和島支所は、毎月第4日曜日のみ（祝日でも開催）

・寺泊支所は、毎週日曜日のみ（祝日でも開催）

(イ) サテライト型 5か所

幸町分室（長岡）・山古志支所・・・年2回開催、与板支所・・・年3回開催

川口支所・・・年4回開催、小国支所・・・年5回開催

(ウ) 資源物持込み支援活動促進事業の実施

巡回して家庭から資源物を回収し、それを市民に代わって市の回収拠点に持込む社会福祉法人等の公共的団体に、資源物持込み支援活動奨励金を交付し、活動を促進します。

【参考：処分方法の比較】

品目	ごみステーション収集		拠点回収
	分別の種類	処分	
リユースびん	びん・缶・ペットボトル	資源化	処分
古着・古布	古着・古布	再使用	再使用
食器類	燃やさないごみ	破碎・埋立	再使用
小型家電	燃やさないごみ	破碎・埋立 一部資源化	資源化
びん・缶・ペットボトル	びん・缶・ペットボトル	資源化	資源化
古紙類	新聞、雑誌・チラシ、段ボール	資源化	資源化
使用済み天ぷら油	燃やすごみ	焼却・埋立	資源化
靴	燃やさないごみ	破碎・焼却・埋立	再使用
かばん・ベルト	燃やさないごみ	破碎・焼却・埋立	再使用
ミックスペーパー	燃やすごみ	焼却・埋立	資源化



(3) 生活環境の保全及び美化の推進

ア 環境美化活動への支援

市民等が行う、生活環境の保全又は生活環境の美化に関する自主的な清掃活動等に対し必要な支援を行うとともに、その活動を通じてごみや環境美化に対するマナーの向上と美化意識の高揚を図ります。

イ 環境美化推進員との協働

地域の清潔の保持、生活環境の保全及び美化並びに一般廃棄物の減量及び適正処理の推進を図るため町内から推薦された環境美化推進員と協働して、ごみの排出や地域の環境美化についての市民意識の高揚を図ります。

ウ 不法投棄対策の継続

不法投棄防止パトロール、監視カメラや不法投棄防止看板等の設置、また、警察と連携することで不法投棄を防止する環境づくりを推進します。

エ 環境美化重点地区の指定

特に生活環境の保全や生活環境の美化を推進する必要がある地区を環境美化重点地区と指定し、地域住民や関係機関と連携して、良好な生活環境の保全を図ります。

(4) 啓発

ア ごみ情報誌の発行

ごみ情報誌の発行を通じてごみ処理の現状や分別を間違えやすいごみについてや、生ごみの水切りと枝葉・草の自家処理の励行、マイバック運動、食品ロス削減の取り組み等ごみの減量と資源化の取り組みを周知し、意識の向上を図ります。

イ 環境教育の促進

ごみについて考え方理解が深まるよう、ごみ処理施設等の見学や市政出前講座などを実施し、環境教育の充実を図ります。

※1「市政出前講座」 町内会や各種団体などからの申込みに対し、市職員が出向き市政の各種取り組みについて説明する講座。受講料は無料。

※2「食品ロス」 本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品（例：直接廃棄、過剰除去、食べ残し）

5 収集運搬計画

(1) ごみの分別区分

区分		主な内容
ごみ	燃やすごみ	紙おむつ、たばこの吸い殻、竹串、汚れた紙、革製品、加工紙、ビデオテープ、カセットテープ、使い捨てカイロ、耐水加工されている紙パック等
	燃やさないごみ	小型家電製品、金属、陶磁器、ガラス類、ポリバケツ・洗面器等プラスチック製品、DVD・CD、ゴム・合成皮革製品等
	粗大ごみ	ふとん、家具類、自転車等
	生ごみ	生ごみ
資源物	びん・缶・ペットボトル	飲食用びん、化粧品のびん等、飲食用の缶類、リサイクルマークの入った飲料容器、しょうゆ容器等
	プラスチック容器包装材	プラマークの入ったプラスチック製の容器包装
	古紙	新聞、雑誌・チラシ、段ボール
	枝葉・草	庭木等のせん定した枝葉、草
	古着・古布	古着、古布（タオル、タオルケット、シーツ、毛布）
	有害危険物	蛍光管、乾電池、スプレー缶、カセットボンベ、ライター、水銀体温計等

(2) 計画収集及び直接搬入

区分		収集運搬計画			搬入先	
		収集主体	収集方式	収集回数		
ごみ	燃やすごみ (うち生ごみの発酵不適物)	委託	ステーション方式	週1回	53,160 t (3,640 t)	
		許可	戸別	随時		
		排出者	—			
	燃やさないごみ	委託	ステーション方式	月2回	4,110 t	
		排出者	—	随時		
	粗大ごみ	委託	各戸	随時	1,100 t	
		排出者	—	—		
	生ごみ	委託	ステーション方式	週2回	9,760 t	
		許可	戸別	随時		
		排出者	—			
資源物	びん・缶・ペットボトル	委託	ステーション方式	週1回	3,670 t	
	プラスチック容器包装材	委託	ステーション方式	週1回	3,940 t	
	古紙	委託	ステーション方式	月2回	5,860 t	
	枝葉・草	委託	ステーション方式	週1回	3,990 t	
			月2回	—		
			拠点回収方式	指定日		
	古着・古布	委託	ステーション方式	月2回	220 t	
	有害危険物	委託	ステーション方式	月2回	70 t	
犬・猫等の死体		排出者	—	随時	—	

※ 事業系の受入ごみは、燃やすごみ、生ごみ及び燃やさないごみ、びん・缶・ペット、プラ容器とします。

※ 燃やすごみは発酵不適物を含んでいます。

※ 平成27年度から事業系生ごみをステーションで分別収集しています。

※ 平成28年度から市内全域の学校給食残渣を受け入れています。

※ 収集運搬業者（ごみ）については別紙1を参照。

(3) 抛点回収・集団回収

区分	収集運搬計画				収集品目
	収集主体	収集方式	収集回数	収集量	
抛点回収	委託	—	随時	460 t	リユースびん 古着・古布 食器類 小型家電 びん・缶・ペットボトル 古紙類 靴 かばん・ベルト ミックスペーパー
					13kℓ 廃食用油
集団回収	排出者	—	随時	2,720 t	古紙類 金属類 びん 古着・古布

(4) 収集できないもの

区分	主な内容
家電4品目 (家電リサイクル法対象機器)	エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、冷温庫、ワインセラー、保冷庫
家庭系パソコン (資源有効利用促進法対象機器)	デスクトップパソコンの本体、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、C R Tディスプレイ、C R Tディスプレイ一体型パソコン、ノートパソコン (家庭系パソコンはC R Tディスプレイ、C R Tディスプレイ一体型パソコンを除き資源物の抛点回収に持ち込み可能)
金属類	自動車用品（ホイール、タイヤチェーン、油圧ジャッキなど）、農機具、リヤカー、エンジン付器具（草刈機、芝刈機、チェーンソーなど）、耐火金庫、ドラム缶、シャッター、鉄鋼塊（ダンベル、鉄アレイなど）、厚さ4mm以上の鋼材（鋼板、支柱など）、工業用ミシン、ポンプ（水中ポンプを含む）、直径5cm以上の単管など
建築廃材	かわら、浴槽、風呂釜、洗面台、流し台、便器など
タイヤ・ばね類	自動車用タイヤ、スプリング入りソファー、スプリング入りマットレス、ピアノ・ピアノ線など
プラスチック類	ボウリング遊球、サーフボード、直径5cm以上の塩ビパイプなど
家庭菜園用プラスチック類	ハウスビニール、ポリマルチ（持ち込みのみ可能）など
その他	バッテリー、土、砂、石、コンクリート成型品（物干し台、ブロック、雨水ます、汚水ます、側溝、重石など）、オイルヒーター、廃油、農薬などの薬剤、消火器、バイク、充電式電池、ボタン電池など

6 中間処理計画

(1) 中間処理について

- ア 燃やすごみについては寿クリーンセンターと鳥越クリーンセンターのごみ焼却施設により焼却処理します。
- イ 燃やさないごみと粗大ごみについては鳥越クリーンセンターの粗大処理施設で破碎後資源物と可燃物に選別し、可燃物は鳥越クリーンセンターのごみ焼却施設で焼却処理します。
- ウ 生ごみについては発酵に向かない不適物を取り除いた後、生ごみバイオガス発電センターで微生物の働きにより発酵・分解し、発生するバイオガスを発電等に利用します。また、発酵残渣も脱水・乾燥により固形燃料として有効利用します。
- エ びん・缶・ペットボトルについては寿クリーンセンターのリサイクルプラザで選別・圧縮し資源化します。
- オ プラスチック容器包装材については環境資源開発㈱で選別、圧縮、梱包し資源化します。
- カ 古紙と古着・古布については長岡資源回収協同組合により資源化します。
- キ 枝葉・草については㈱ホーネンアグリと㈱クリーンリードにより資源化します。
- ク 乾電池については㈱豊和商事により資源化します。
- ケ 蛍光管については㈱豊和商事とイー・ステージ㈱により資源化します。
- コ 投点回収の資源物については長岡市一般廃棄物リサイクル事業協同組合により資源化します。

(2) 広域処理について

- ア 川口地域の燃やすごみ、燃やさないごみ、びん・缶・ペットボトル、プラスチック容器包装材の処理については小千谷市に委託します。
- イ 出雲崎町の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、生ごみの処理については長岡市で受託します。

(3) 中間処理施設

施設種類	施設名称	所在地	処理方式(形式)	公称能力	処理量	残渣等処理	搬出先
焼却	寿ごみ焼却施設	長岡市寿3丁目6番1号	全連続燃焼式	80t/日×2基	33,230 t	埋立	柿最終処分場
							柿尾最終処分場
焼却	鳥越ごみ焼却施設	長岡市鳥越甲2818番地	全連続燃焼式	75t/日×2基	19,220 t	埋立	鳥越最終処分場
							小国最終処分場
						資源化	資源化業者
粗大ごみ処理	鳥越粗大ごみ処理施設	長岡市鳥越甲2818番地	回転式破碎 せん断式破碎	48t/5h・2t/5h	5,160 t	焼却	鳥越ごみ 焼却処理施設
						埋立	鳥越最終処分場
						資源化	資源化業者
資源化	寿リサイクルプラザ	長岡市寿3丁目6番1号	機械選別 手選別	18.5t/5h	3,600 t	焼却	寿ごみ 焼却処理施設
						破碎	鳥越粗大ごみ 処理施設
						資源化	資源化業者
資源化	生ごみバイオガス発電センター	長岡市寿3丁目6番1号	メタン発酵処理	65t/日	9,760 t	資源化	㈱長岡バイオ キュー
資源化	環境資源開発㈱	長岡市西陵町2674番地28	手選別	24t/8h	3,870 t	焼却	鳥越ごみ 焼却処理施設
						資源化	資源化業者
資源化	㈱豊和商事	乾電池	機械選別	3.69 t /8 h	50 t	埋立	エコパーク いすもざき
						資源化	資源化業者
	イー・ステージ㈱	蛍光管	機械選別	4.197 t /8 h	20 t	資源化	資源化業者
						他施設	イー・ステージ(㈱)
		長野県小諸市大字平原309番地1	機械選別	19.6 t /日	15 t	埋立	南都興産処分場
						資源化	資源化業者

7 最終処分計画

(1) 最終処分について

- ア 柿最終処分場については寿クリーンセンターのごみ焼却施設から出る焼却灰等を処分します。
- イ 鳥越最終処分場については鳥越クリーンセンターから出る焼却灰等を処分します。
- ウ 小国最終処分場については鳥越クリーンセンターから出る焼却灰等を処分します。
- エ 栃尾最終処分場については寿クリーンセンター焼却施設から出る焼却灰を処分します。 (栃尾地域分)
- オ エコパークいづもざきについては㈱豊和商事で資源化した乾電池の残渣を処分します。
- カ 南都興産処分場については㈱豊和商事とイー・ステージ㈱で資源化した蛍光管の残渣を処分します。

(2) 最終処分場

施設名称	所在地	処分する廃棄物	処分量
柿最終処分場	長岡市柿町増沢1520番地	焼却灰	4,160 t
鳥越最終処分場	長岡市鳥越甲2818番地	焼却灰・不燃残渣	4,430 t
小国最終処分場	長岡市小国町武石2802番地	焼却灰・不燃残渣	0 t
栃尾最終処分場	長岡市文納1212番地	焼却灰	330 t
エコパークいづもざき	三島郡出雲崎町稻川884番地	乾電池処理残渣	50 t
南都興産処分場	奈良県御所市重阪329番地	蛍光管処理残渣	2 t

8 生活排水処理計画

(1) 生活排水処理について

- ア 寿し尿前処理施設：長岡地域、越路地域、三島地域、山古志地域、小国地域、柄尾地域のし尿及び浄化槽汚泥を前処理し中央浄化センターに圧送します。
- イ 中之島し尿処理施設：中之島地域、与板地域、寺泊地域、和島地域及び出雲崎町のし尿及び浄化槽汚泥を処理し河川に放流します。

(2) 広域処理について

- ア 川口地域のし尿汚泥の処理については小千谷市に委託します。
- イ 出雲崎町のし尿汚泥の処理については長岡市で受託します。

(3) 生活排水の処理形態別人口の内訳

区分	面積 (km ²)	人口 (人)
行政区域	891.06	268,844
非洗化		3,639
計画収集		3,639
自家処理		0
水洗化		265,205
公共下水道		241,171
コミュニティ・プラント		0
単独処理浄化槽		10,076
合併処理浄化槽		13,958
農業集落排水処理施設		9,202
漁業集落排水処理施設		0
その他		4,756

(4) し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

区分	収集運搬計画				
	収集主体	収集方法	収集回数	年間収集量 (kℓ)	搬入先
し尿	委託	戸別収集	随時・一部計画	3,790	寿し尿前処理施設 中之島し尿処理施設
浄化槽汚泥	許可	戸別収集	年間1回以上	19,260	小千谷市委託

※出雲崎町からの受託分を除きます。

※収集運搬業者（し尿）については別紙2を参照

(5) し尿・浄化槽汚泥処理計画

施設名	所在地	処理方式	処理計画量 (kℓ)	残渣等処理	
		能力 (K1/日)			
寿し尿前処理施設	長岡市寿3丁目 6番1号	前処理+希釀	14,620	焼却	寿ごみ焼却施設
		90		圧送先	中央浄化センター
中之島し尿処理施設	長岡市中条新田 1080番地	標準脱窒処理方式	7,900	残渣	寿ごみ焼却施設
		50		放流先	河川
衛生センター清流園	長岡市川口牛ヶ島 2537番地1	酸化処理	530	—	—
		90		—	—

収集運搬業者（ごみ）

(① 委託)

(H30.2現在)

業者名	代表者名	事務所所在地	廃棄物の種類
(有)あけぼの清掃社	高木 裕次	長岡市瓜生55-3	可燃 不燃 資源
エコ長岡協同組合	竹部 和久	長岡市中島6-1-40	可燃 不燃 資源
中越環境保全事業協同組合	鈴木 正勝	長岡市中島7-1-21	可燃 不燃 粗大 資源
㈱花園サービス	丸山 司	長岡市福道町354-3	可燃 不燃 資源
㈱原産業	原 宏	長岡市緑町3-51	可燃 不燃 資源
(有)中之島清掃社	高橋 猛男	長岡市大曲戸717	可燃 不燃 資源
クリーンシステム(株)	大谷内三郎	長岡市来迎寺甲2342-5	可燃 不燃 資源
(有)山古志清掃	田中 康雄	長岡市山古志虫亀3373-1	可燃 不燃 資源
(有)キタハラ産業	北原 輝夫	長岡市小国町小栗山1083	可燃 不燃 資源
(有)高橋清掃産業	高橋 正明	長岡市和島中沢甲106	可燃 不燃 資源
㈱かわの産業	河野 道春	長岡市寺泊野積1338	可燃 不燃 資源
㈱外山産業	外山 正道	長岡市寺泊蔵場町8433	可燃 不燃 資源
㈱柄尾清掃社	田邊 博之	長岡市北荷頃2883-5	可燃 不燃 資源
(有)柄尾第一清掃社	斎藤 恒司	長岡市谷内1-4-7	可燃 不燃 資源
(有)たちばな	橘 和哉	長岡市新栄町2-7-20	可燃 不燃 資源
(有)丸發産業	發地 武	長岡市与板町与板乙5290	可燃 不燃 資源
(有)岡村産業	岡村 慎成	長岡市西川口606	可燃 不燃 資源
㈱梅沢商店	梅澤 勝榮	長岡市稻保4-741-13	資源
長岡資源回収協同組合	江口 耕三	長岡市福道町331-2	資源
(有)井上商店	井上 恒夫	十日町市南新田町2-7-4	資源
(有)寺泊トータルサービス	菅沼 基	長岡市寺泊木島651-1	資源
㈱丸共	林 隆生	長岡市高見町3039-5	資源

② 廃棄物処理法第7条許可業者

(H30.2現在)

業者名	代表者名	事務所所在地	廃棄物の種類
(株)丸共	林 隆生	長岡市高見町3039-5	可燃 不燃 粗大 資源
(株)加藤産業	金石 三儀	長岡市下柳3-5-22	可燃 不燃 粗大 資源
(株)花園サービス	丸山 司	長岡市福道町354-3	可燃 不燃 粗大 資源
(株)みつわ	鈴木 茂雄	長岡市中沢町1276-1	可燃 不燃 粗大 資源
(株)豊和商事	仁木 正哉	長岡市新組町字筒場2474-1	可燃 不燃 粗大 資源
(株)梅沢商店	梅澤 勝榮	長岡市稻保4-741-13	可燃 不燃 粗大 資源
(株)ネクスコ・メンテナンス新潟	三百田健治	長岡市喜多町字金輪138-1	可燃 不燃 資源
(有)中之島清掃社	高橋 猛男	長岡市大曲戸717	可燃 不燃 粗大 資源
(株)ホーネンアグリ	小林 民雄	長岡市飯塚1986	資源
クリーンシステム(株)	大谷内三郎	長岡市来迎寺甲2342-5	可燃 不燃 粗大 資源
(有)あけぼの清掃社	高木 裕次	長岡市瓜生55-3	可燃 不燃 粗大 資源
(有)山古志清掃	田中 康雄	長岡市山古志虫亀3373-1	可燃 不燃 粗大 資源
(有)高橋清掃産業	高橋 正明	長岡市和島中沢甲106	可燃 不燃 粗大 資源
(有)寺泊トータルサービス	菅沼 基	長岡市寺泊木島651-1	可燃 不燃 粗大 資源
(株)かわの産業	河野 道春	長岡市寺泊野積1338	可燃 不燃 粗大 資源
(株)柄尾清掃社	田邊 博之	長岡市北荷頃2883-5	可燃 不燃 粗大 資源
(有)柄尾第一清掃社	斎藤 恭司	長岡市谷内1-4-7	可燃 不燃 粗大 資源
奥越部品(株)	青木 健二	長岡市北荷頃78-3	資源
(有)丸發産業	發地 武	長岡市与板町与板乙5290	可燃 不燃 粗大 資源
(有)中越清掃社	星野 悟	長岡市川口牛ヶ島546-1	可燃 不燃 粗大 資源
(株)前里工業	滝澤 正徳	長岡市川口田麦山109-1	資源

収集運搬業者（し尿）

① 委託

(H30.2現在)

業者名	代表者名	事務所所在地	廃棄物の種類
中越環境保全事業協同組合	鈴木 正勝	長岡市中島7-1-21	汲取りし尿
株みつわ	鈴木 茂雄	長岡市中沢町1276-1	汲取りし尿
株原産業	原 宏	長岡市緑町3-51	汲取りし尿
(有)あけぼの清掃社	高木 裕次	長岡市瓜生55-3	汲取りし尿
(有)中之島清掃社	高橋 猛男	長岡市大曲戸717	汲取りし尿
クリーンシステム(株)	大谷内三郎	長岡市来迎寺甲2342-5	汲取りし尿
(有)山古志清掃	田中 康雄	長岡市山古志虫亀3373-1	汲取りし尿
(有)タカハシ環境サービス	高橋 正司	長岡市和島中沢甲106	汲取りし尿
(株)寺泊清掃社	住吉 勘一	長岡市寺泊大町7736	汲取りし尿
(有)協和衛生社	遠藤 勝男	長岡市新栄町3-7-36	汲取りし尿
(有)クリーン柄尾	遠藤 大樹	長岡市柄尾泉2563	汲取りし尿
(有)中越清掃社	星野 悟	長岡市川口牛ヶ島546-1	汲取りし尿

② 廃棄物処理法第7条許可業者

(H30.2現在)

業者名	代表者名	事務所所在地	廃棄物の種類
日環技研(株)	江川 雅信	長岡市中島7-1-21	浄化槽汚泥
(有)あけぼの清掃社	高木 裕次	長岡市瓜生55-3	浄化槽汚泥
株原産業	原 宏	長岡市緑町3-51	浄化槽汚泥
株みつわ	鈴木 茂雄	長岡市中沢町1276-1	浄化槽汚泥
中越環境保全事業協同組合	鈴木 正勝	長岡市中島7-1-21	浄化槽汚泥
(有)中之島清掃社	高橋 猛男	長岡市大曲戸717	浄化槽汚泥
クリーンシステム(株)	大谷内三郎	長岡市来迎寺甲2342-5	浄化槽汚泥
(有)山古志清掃	田中 康雄	長岡市山古志虫亀3373-1	浄化槽汚泥
(有)タカハシ環境サービス	高橋 正司	長岡市和島中沢甲106	浄化槽汚泥
(株)寺泊清掃社	住吉 勘一	長岡市寺泊大町7736	浄化槽汚泥
(有)協和衛生社	遠藤 勝男	長岡市新栄町3-7-36	浄化槽汚泥
(有)クリーン柄尾	遠藤 大樹	長岡市柄尾泉2563	浄化槽汚泥
(有)中越清掃社	星野 悟	長岡市川口牛ヶ島546-1	浄化槽汚泥